



# 3 学年学級通信 Vol. 26

6 月 11 日（水）3 学年担任 木村和也・眞邊法智

## 🌸 はじめに

6 月になりました。梅雨になり、学校に行くのも帰るのもめんどうな時期です。また、6 月には祝日がありません。4 月からの疲れもたまっている人も多いでしょう。

しかし、ここを乗り切れば夏休みです。「今年の夏休みは何をしようか。」来年は就職や進学を目指す受験生だからあまり夏休みを満喫できないと思うので、人生最後の夏休みです。そこを目標に 1 日 1 日頑張っていきましょう。

## 🌸 学校で受ける「健康診断」について

身体測定、内科検診、心電図、歯科検診、耳鼻科検診、X 線検査、検尿とたくさんの項目がありますが、全部受けていますか？「別に病気でいいから受ける必要がない。」「めんどうだから、受けない。」などと言っている人がいました。

**なぜ、健康診断を受けなければならないのでしょうか。**

### (1) 法律で決まっている

学校保健安全法施行規則 6 条に規定されています。また、毎年度 6 月 30 日までに行うこと（学校保健安全法施行規則 12 条）とされており、4 月から 6 月までに行います。法律で決まっているんです。

また、子どもができたら、健康診断、予防接種等全部受けさせなければならないんです。

### (2) 就職、進学 of 調査書で必要になる

就職、進学する前に、健康診断を受ける必要があります。しかし、高校生は毎年学校で受ける健康診断で代用とすることができます。

しかし、健康診断を受けていないと、調査書の「健康」の欄に書くことができません。そんな時は自分で高いお金と時間を使って、改めて予約をして病院に受けに行くことになります。

### (3) 宮元先生の仕事が大変になる

次は、自分のことではなく養護教諭の宮元先生のことを考えてください。47 人の生徒に、様々な検査を受けてもらわなければなりません。1 回でほとんどの生徒が受けてくれれば、受けてない人の把握、次回の病院の先生の予約などが減って、ずいぶん仕事が少なくなるでしょう。でも、受けてない人が多ければ、その分仕事が多くなり、その他の保健室の仕事が後回しになります。決められた日に検査を受けるとして、自分以外の人の負担を減らすことができるのです。

## 🌸 当面の日程

6 月 13 日（金）：PTA 総会（ボランティア活動）

14（土）、15 日（日）：県総体（卓球、バドミントン）

25 日（水）：卒業生講演会

7 月 2 日（水）～4 日（金）：期末考査

18 日（金）：終業式

22 日（火）～25 日（金）：三者懇談